

## 第4章 災害復旧計画

災害復旧計画は、災害発生により被災した各施設の原形復旧に併せて再度災害の発生を防止するため必要な施設の新設又は改良を行う等、将来の災害に備える事業計画とし、災害応急対策計画に基づく応急復旧終了後被害の程度を十分検討のうえ、次の事項について計画する。

- 1 公共土木施設復旧事業計画
  - (1) 河川公共土木施設復旧事業計画
  - (2) 砂防設備復旧事業計画
  - (3) 林地荒廃防止施設復旧事業計画
  - (4) 道路公共土木施設復旧事業計画
- 2 農林産業施設復旧事業計画
- 3 上下水道災害復旧事業計画
- 4 社会福祉施設災害復旧事業計画
- 5 住宅災害復旧事業計画
- 6 学校教育施設災害復旧計画
- 7 病院、診療所等災害復旧計画
- 8 社会教育施設災害復旧事業計画
- 9 その他の災害復旧事業計画